

## 令和6年7月3日 第6號等行







## WARINING新統幣に便乗した詐欺に注意



新紙幣に切り替わると、お手元の<u>旧紙幣は使えなくなりますよ</u>! 今なら係の者が交換に伺います。

現在、国の施策で<u>新紙幣が全国のATMで使</u> えるか調査を行っています。 謝会を古おうので、モニターとして協力して

謝金を支払うので、モニターとして協力して くれませんか?



新紙幣の発行に伴い銀行法が改正されるので、 現在のキャッシュカードを生体認証付きの不正 操作防止カードに変更します。

上記は一例ですが、紙幣が変わっても、

|旧紙幣が使えなくなることはありません!

「旧紙幣を交換する」「旧紙幣を預かる」など

と言われたら<mark>詐欺</mark>だと思ってください。

少しでも怪しいと思ったら警察に相談してください。

